

平成 27 年度 第2回 伊勢市地域自立支援協議会 会議録要旨

開催日時 平成27年7月23日(木)午後19時00分～
開催場所 伊勢市役所東庁舎 4-2会議室
出席委員 浦田宗昭委員、山路克文委員、中井真知子委員、前村裕司委員、松崎まみ委員、
岡部浩美委員、丸谷紀子委員、斉藤茂委員
事務局 高齢・障がい福祉課長、他1名
こども課(こども家庭相談センター) 1名
学校教育課 1名
伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア職員 2名
圏域エリアマネージャー 1名
傍聴者 1名

1. 各課題別検討チームの年間検討テーマについて

以下のように各チームの検討状況を報告。

〇いきいきチーム

「就労版パーソナルカルテ」

現状の伊勢市版パーソナルカルテ(児童)への追加等をめざし提案を行っていく。

「職業体験機会の創出(実習制度創設)」

実習制度の要綱作成を目指し、提案を行っていく。

「市民の声を聴かせて頂く機会」

生の声を聞かせて頂く→いきいきチームで検討→本会へ提案との形での開催を検討していく。

「企業が求める人材の理解」

企業が求める人材について理解をする必要がある。

〇せいかつチーム

下記の中から今後テーマ選定を検討していく。

「地域移行」

入院や入所等からの地域移行という大きなテーマの中から見えてくる、様々な個別の課題を通しての必要な検討をしていく必要があるのではないか。

「敷居の低い相談先 + 居場所」

ひきこもり状態等にあるが相談には行きにくい本人家族等の方々へ、ハードル低く間口の広い相談窓口と、精神障がいのある方等々が、毎日でもふらっと来てふらっと来て帰れる場所。これらを併せ持つ「相談+居場所」の検討をしていく必要があるのではないか。

「差別解消法」

何らかの必要な提案をしていけるように検討をしていく必要があるのではないか。

「障害福祉計画の進捗確認・促進(PDCA)」

サービスに関する部分だけでも、計画の進捗状況の把握や、進捗が遅い所等について検討をしていく必要があるのではないか。

「市民の声を聴かせて頂く機会」

意見を届ける場の少なさと、これまでの意見に対しての検討進捗状況の見えにくさとの区分け整理も検討しながら、開催趣旨の検討を継続していく。

○おしっていますかチーム

計画相談支援等に関しては、伊勢市相談支援ネットワーク会議との連携を図り、必要に応じ検討していくとし、以下をテーマとしていく。

「周知(相談支援(相談窓口))」

相談支援(相談窓口)の周知方法や、相談支援に繋がりにくい方等への必要な取組みを行うために、すでに支援を利用中の方々に、支援に繋がった経緯等の聴き取りを行い、必要な取組みは何かを抽出していく。

「啓発」

サービス等利用計画、差別解消法、虐待防止法等々の変化がある中で、当事者や家族、関係機関等に、必要な啓発を具体的に効率よく効果的に実施していくための検討を行っていく。

○こどもチーム

総合テーマ『途切れない支援のための行政機関も含めた体制づくり』

「こども総合支援室」

伊勢市版こども総合支援室に必要な事(作り方も含め)について、市役所庁内発達支援連絡会等へも提案を行っていく。

「パーソナルカルテ」

周知、活用、連携等々を進めていくために必要な事について、市役所庁内発達支援連絡会等へも提案を行っていく。

「市民の声を聴かせて頂く機会」

これまで聞かせて頂き集約されている意見や課題に対して、しっかりと検討提案を行っていくことを優先し、進捗が状況を踏まえながら開催の検討をしていく

【各委員主な意見】

○パーソナルカルテ

- ・就労版等用途に合わせて作っていくと情報が拡散流出していく可能性があるため、情報の管理に十分考慮して行ってほしい。

〔事務局〕保管は家族や本人であり、また関係機関については元来課せられている守秘義務があるので、その中での運用をされている。

- ・滋賀県等の先行事例の情報を収集しながら、取り入れる部分は取り入れる等して頂きたい。

〔事務局〕庁内発達支援連絡会で、北海道やいなべ市(児童、成人版)を参考にしたが、三重県教育委員会のものも十分検討されているため、これを伊勢市版にアレンジした。スタートしながら意見を受けて修正していきたい。

- ・教育委員会の委員は認知しているのか？

〔事務局〕コーディネーターの集まりで研修等しているが、保護者中では浸透していないのではないかとの意見ももらっている。教育委員会委員には示していると思う。

- ・伊勢市版パーソナルカルテは、どれくらい議論されたのか？突然に出されてくるものについては、ハードル高くなる。書くのに疲れてしまうことが利用する人が増えない原因ではないか。

津市のある団体は、教育委員会、社会福祉協議会等と親と一緒に集まった団体であり、相談しながら、一緒に記入したりしている。一緒に書くという感覚や支援が必要。

説明会等についても、サポートブックとは何かではなく、こう書く方が伝わりやすい等の具体的な説明会の方が浸透する。

こういうことがあるのでこういう対応してくださいというものを書くものであり、そのためには、いろんな人と話をしながら作り変えていく方が良い。親の主観だけになってしまわないように、意見交換があると、こう書く方が伝わりやすい等が生まれてくる。

津市の場合は、上記団体が作成をしており、使っている人が作っているのでマッチしている。分厚いものから必要な物だけ入れる形式。説明を受けた保護者が使うようになっており、渡した方の名簿も作り、使い方についても管理されている。

〔事務局〕伊勢市では、平成 25 年度から協議を重ねて、平成 26 年度に発行に至った。本来を考えるとまだまだ行き渡っていない配布部数である。全て埋めるのではなく、書けるところから書いていきながら、必要な資料を挟んだりして頂きたい。民間の療育機関等でも積極的に紹介や作成支援をして頂いており、おおぞら児童園でも説明会等をする予定にしている。今後も意見を聞かせて頂きながら検討を継続していきたい。

○企業が求める人材の理解

- ・雇用分野関係機関や企業社長等を招いて話しを聞く機会は検討しているか？
〔事務局〕12月に保護者や企業、ハローワーク等に入ってもらいフォーラムを開催予定。
- ・こういう時にはこういう言葉かけが必要等の講習を行っていく必要がある時代である。法定雇用率改正のことあり、障がい者求人が増えてきている中で早く対応しないといけない。
〔事務局〕差別解消法における合理的配慮に対応できるよう企業への啓発等を行っていく検討をしている。重要なことであるため形になってくれれば示したい。
- ・玉城わかば学園では、生徒を知って理解してもらおう企業フォーラムを行っており、毎年数十社の参加があり、雇用を考えたいという企業はあると感じている。
- ・企業は利益を求める組織体であることを理解すべきであるが、どの企業においても働き手に求められることは、挨拶、ルールを守る、コミュニケーション等の基本的な人間形成の部分である。
- ・本人に挨拶を求めるだけでなく、企業も本人が挨拶出来るような工夫するべきであり、これが出来ないとは雇えないではなく、個性が活かされる職場が増えてほしい。
- ・上記の場合も、しばらくは先に挨拶をしてあげる等の配慮が考えられるが、どのように配慮すればよいか分からないから雇わないとならないように、接し方や配慮の理解についての支援をしないといけない。
- ・勉強は出来るが就職に繋がらない大学生等、今までのようなやり方では合わない方々が力を発揮するため職場環境という部分も議論に入れてもらいたい。

○地域移行

- ・地域移行という出す側の言葉に振り回されずに、受ける地域側としては受け皿整備が必要であるという覚悟を持って環境を整えていく必要があることをチームにも伝える必要がある。
- ・施設が悪ではなく、一時利用等で地域に戻る等が必要。ギリギリまで地域で頑張ることで、逆に

地域に戻れなくなる事がないようにする必要がある。

○こども総合支援室

- ・児童相談所、こども課、高齢・障がい福祉課等々、途切れない為に、こども総合支援室が本当に生きたものになって頂きたい。
- ・発達支援連絡会とは？
〔事務局〕市役所庁内での、高齢・障がい福祉課、健康課、こども課、教育委員会の4課での年数回の会議。伊勢市版パーソナルカルテを検討したところ。
- ・こども相談支援室の進捗状況は？
〔事務局〕総合支援室の機能は必要であるという方向であり、そのための人材確保の為にあすなろ学園へ研修派遣している。平成26年度は保育士、今年度は保健師が派遣されている。中身が備わったものにしていくために、準備を進めている状況。
- ・こども総合支援室になった場合、児童虐待はどこが対応するのか？
〔事務局〕現在のこども家庭相談センターは、児童虐待、女性相談（DV）、こどもの発達の機能がある。発達障害等からの育て難さから、虐待に至ることもある。総合支援室になった場合の事は不明だが、どのような形でも連携が必要である。

○敷居の低い相談先 + 居場所

- ・和歌山県において、ひきこもり等で手帳等がない場合に必要な支援を受けるために、保健所の判断を踏まえ、B型等の障害福祉サービスの支給を出すということがあるようである。

○障害福祉計画のPDCA

- ・達成されたかどうか、出来なければなぜ出来ないのかを明らかにしないといけない。せいこチームだけでは難しいと思われる。
〔事務局〕進捗管理をこの自立支援協議会にお願いしたいと思っており、適切な時期に報告させてもらい、各課題別検討チームにて検討頂く等になると思っている。

○各チーム間での連携

- ・各チームすべて関わってくるもの、特にパーソナルカルテや市民の声を聞かせてもらう等で、しっかり各チームが横の連携をしていけるようにする必要がある。

2. その他

○計画相談支援事業の進捗状況

- ・今年度4月1日現在で、市内で7カ所、近隣3ヶ所の事業所数であり一定程度の整備が計られた状況。4月以降の支給更新者は全員計画相談を利用しており、進捗率は今年度4月で29.7%、6月末で44%、3月末の見込みで90%の予定。残り10%は、支給決定期間が長期のために今年度には更新迎えない方等。

○自立支援協議会懇談会（4/18）における意見を受けての取り組み

意見：障がい福祉計画のアンケート回収率の低さや、障害福祉計画策定時の懇談会への参加者が少ないことから、啓発の必要性がある

〔事務局〕手話言語条例や差別解消法においても啓発が重要である中で、障害に関して伊勢市広報でもシリーズ掲載を検討している状況。啓発については、していますかチームからも

意見をもらいたい。

意見：差別解消法について県と同様にしっかりと対応してもらいたい。

〔事務局〕具体的な差別事例や合理的配慮の好事例等を収集するために、ヒアリングやアンケートの実施を検討しており、県と同様に対応要領の策定や協議会の設置等を予定している。

意見：成年後見人制度について、具体的に周知して、法人後見や市民後見にも取り組んでもらいたい。

〔事務局〕周知は重要であり、社会福祉士会、司法書士会との協議も踏まえ、法人後見についての研究をしていきたい。

意見：障がい福祉計画の策定委員について、公募も含めていろいろな所から意見が出せるようにしてもらいたい。

〔事務局〕自立支援協議会の委員も今年度が任期であり、委員からも特別支援学校からの選出をとの声もある中で、市民公募も含めて検討していきたい。

意見：自立支援協議会へ意見を言える機会がない。

〔事務局〕各課題別検討チームで、当事者や保護者などから意見を聞く場を設けていく予定。

意見：途切れない支援と言いながら、懇談会に教育・福祉・子育て・保健が出席していない状況では、途切れないにはならない。

〔事務局〕課題別検討チームの中で、商工労政課、こども課、保健所等がチーム委員として参加して頂いている。また、本会委員からの提案もあり、今回から学校教育課、こども課も自立支援協議会事務局として参加して頂いている。

意見：意見の重さを受け止めてもらいたい

〔事務局〕ひとつひとつのご意見に耳を傾け、丁寧に対応させてもらいたいと考えている。自立支援協議会の役割が今後重要になってくる。課題別検討チームで当事者等から聞かせて頂いた意見に、しっかりと対応を示せるようにしていきたい。また、様々な会議等からの意見を協議会にて検討していくシステムも活用していきたい。

また、障がい福祉計画の進捗管理も、自立支援協議会に示し、課題別検討チームでも議論頂きたいと考えている。また、計画相談からの個別ニーズも月 1 回の相談支援ネットワーク会議で検討し、自立支援協議会に挙げさせて頂きたい。

○差別解消法施行に向けての取り組み

（事務局）市民への周知として、窓口でティッシュにチラシを入れたり、広報 6 月 1 日号で啓発掲載を行っている。また、支援区分認定審査会の委員に、県より法の趣旨説明を行った。また、市長等が各企業を回り、障がい者雇用促進や優先調達法について周知を図る中で、改正雇用促進法とともに、差別解消法の合理的配慮について周知をしている。

また、まずは市役所職員が理解と意識向上を図っていくために、教育と福祉の分野でまず研修を行ったり、市役所全体および関係機関（商工会、社会福祉協議会、観光協会等）にも参加してもらい、内閣府障害者政策委員であった毎日新聞論説委員野沢氏に来てもらい研修を行っている。

市役所庁内と市民を両輪で進めながら、ヒアリング等にて必要な合理的配慮に向けての市の対応要領を策定していきたい。

【各委員主な意見】

・周知啓発については、各地区民生委員の集まりは、その場で説明しながら啓発等が出来るので、活

用できると思われる。

- ・身体障害者相談員として把握した意見を提出してあるので参考にしてもらいたい。

○障害者週間啓発事業（12月5日：ハートプラザみその）

〔事務局〕 障がい者の就労をテーマに、基調講演を畑氏、パネルディスカッションを保護者、作業所、企業等にて行う予定。自立支援協議会との共催という形でさせて頂いて良いか。

⇒了承。

○三重県障がい者芸術文化祭（12月19日・20日：いせトピア）

〔事務局〕 書道、絵画、手芸、陶芸等様々であり、今年は伊勢市にて行われる。詳しくチラシ等が出来たらお示しさせて頂きたい。

○虐待防止・差別解消法研修会（9月5日：ハートプラザみその）

〔事務局〕 講演者は、平塚市の職員あり、全国手をつなぐ育成会機関紙編集委員、内閣府に出向等されている又村氏。虐待防止だけでなく差別解消法を作る中核にいた方。たくさんの方に参加して頂きたい。

○みえ障がい者共生社会づくりプラン

〔事務局〕 みえ障がい者共生社会づくりプランにある各課題について、各自立支援協議会でも進捗管理がある中で、具体的に課題別チームで検討して頂いている部分があるので、その経過等を、圏域アドバイザーから県に報告等して頂ければと思っています。

- 次回：9月24日（木）開催予定。